

会議報告書

件名	第4回常滑市中学校制服のあり方検討委員会
実施日	令和4年4月26日（火）14時から16時
場所	市役所1階 会議室B
出席者	委員：青海中学校長、鬼崎中学校長、常滑中学校長、南陵中学校長 教頭会長、市PTA連絡協議会長、市PTA連絡協議会母親代表 教育長、教育委員2名 教育委員会：教育部長、学校教育課長、学校教育課付課長、 （事務局） 学校教育課主査、学校教育課主事

1 委員長あいさつ

お忙しいところ、お集まりいただき有難うございます。今まで当たり前だと思っていたことをもう一度考え直すような「柔軟性」を発揮して、制服のあり方について考えていただければと思います。

年度も替わり、初めてご出席される方もみえます。最初は戸惑うこともあると思いますが、より良い制服のあり方について考える思考を掴んでいただき、検討へのご協力をお願いいたします。

2 議題（資料に基づき説明）

（1）これまでの検討経過

- ①男女兼用ブレザーの導入 ⇒導入することに決定
- ②導入時期 ⇒令和6年度から導入
- ③従来の制服の取り扱い ⇒中学1年生はブレザー、2～3年生は従来の制服を着用。3年間は移行期間とし、学年を問わず、どちらの着用も選択可能
- ④導入方式 ⇒各社縫製方式を採用

（2）マスターメーカープロポーザル審査会の実施要領（案）

【質問書の受付と回答方法】

委員長：ある事業者から質問書が提出されたら、その事業者へ個別に回答するのか、それとも他の事業者にも回答を公表するのか、どちらの方向を考えていますか。

事務局：個別にも回答はしますが、不公平のないように全事業者の質問内容とその回答をホームページ上でも公表する方針です。

【企画提案書について】

①制服の種類

事務局：ブレザーの導入範囲にある「キュロット」については、今後の検討委員会の中で、必要なかどうかを判断していきませんが、提案の段階では、対応できるようにという意味合いで記載しており

ます。

委員 F: キュロットが導入されることを考えると、必要書類等の「ブレザーのサンプル 3 体以内」の条件だと足りない気がします。

委員長: 4 体以内で変更してはどうでしょう。

全ての委員: いいと思います。

事務局: ブレザーのサンプル 4 体以内で修正させていただきます。

② 価格・経済性

委員 H: 前回の議会で費用の負担の軽減について取り上げられ、努めますと答弁されていましたが、その回答がこの「要望事項」に反映されているというところからよろしいですか。

事務局: その通りです。他にも、価格面の配慮として、審査基準項目に「経済性」を記載しております。ただし、議会でも答弁しましたが、価格はマスターメーカーが決まった後に考えていく仕様書の内容によるところが大きいので、今後の検討委員会でも議論していけたらと思います。

委員長: 従来の学生服の平均的な価格を下回る価格であることとありますが、平均的な価格と同額ではいけないのでしょうか。

事務局: 価格の上昇などを考えますと、「同等以下」のイメージの方がいいのかもしれませんが。そのような言い回しを考えさせていただきます。

委員 F: この「平均的な価格」はこちらから提示するのですか。それとも、各事業者がそれぞれ取り扱っている制服の平均的な価格になるのですか。

事務局: こちらから提示することはできないと思います。

委員 F: 審査するときには価格の基準がないと、評価しにくいかと思います。審査員個人の判断ということでよろしいですか。

事務局: 実際の審査の時、委員の皆様には、審査するにあたっての観点をもう少し具体的に示せればと思っております。平均価格についても、現状の売られている平均的な価格をお調べしておき、審査員の方には参考としてお見せしたいと考えております。

③ サイズ

委員 B: 身長増加への対応についての記載はありますが、横に大きい子にも対応し、元々体格が大きい子にも対応できるような表現は加えられないでしょうか。「あなたに合うサイズありません」ということが無いようにしたいです。

事務局: そのような趣旨を入れさせていただきます。

【プレゼンテーションについて】

委員 F：質疑応答 10 分の間に採点をするのでしょうか。

事務局：質疑応答 10 分が終わってから、その場で事業者ごとの採点をしていただきます。また、全て終了した後にも少し時間を設けまして、全体の振り返りや調整をしていただければと思っております。

【選定方法】

委員 F：最高得点を最も多く付けた事業者が複数おり、平均点も奇跡的に同数だった場合は、どうしますか。

事務局：可能性としてはとても低いですが、念のためルールを作っておきます。

【審査基準】

委員 B：15 分で 6 項目の点数を付けるのは難しい気がします。

事務局：実際の審査の時には、審査の観点を細分化し、採点をしやすいようにしていきます。

委員長：事業者には審査基準を事前に示しているのです、審査基準を意識したプレゼンをしてくると思いますし、事業者への質問もできるので、ある程度点数は付けやすくなるのではと思います。

事務局：可能であれば、当日のプロポーザルの前にお時間をいただいて、点数の付け方の説明等をさせていただければと思います。

委員 F：保護者の立場から見れば、価格（経済性）の配点を上げてもいいのではないかと思います。

委員 G：項目を細かく分けてそれぞれ 10 点ずつにした方が、早く点数を付けれるのではと思いました。ただ、重点を置きたいところは配点を上げてもいいと思います。

委員 E：30 点を付けるときに、個人による差がついてしまうので、もう少し細分化した方がいいと思います。

委員 D：子ども達の様子を見ていると、快適性や機能性が大きいのかなと思います。例えば、スカートで自転車に乗ってくる子は大変そうです。

委員 A：やりやすいのは 10 項目 10 点かだと思います。また、最終的に 3 年間使うものですので、快適性や機能性ももう少し重視してもいいのではないのでしょうか。

委員 I：快適性・機能性・耐久性は、制服の機能なので、一つにまとめてもいい気がします。また、1 項目 10 点ごとの方が点数が付けやすいかだと思います。

委員 H：配点を事前に事業者に知らせると、配点の高い項目だけプレゼンしようと思ってしまう、他の項目が疎かになってしまいます。なので、配点の配分を考えるべきかだと思います。

事務局：今回のプレゼンについては、「制服」を選定するというよりは、委員の皆さんや生徒の皆さんと制服を決めていくという作業と一緒にやっていく「事業者」を選定することになります。そのため「協力関係の構築」の配分を高くしてあります。

委員長：快適性・機能性・耐久性については、仕様書の中で変更していくことができるので、プレゼンの段階では、差はつかないと思います。価格についても、いくつかのグレードができればそれほどの差は付かないように感じます。そうすると、いろいろと相談ができ、対応してくれるような事業者を選ぶのであれば、協力関係の比重が大きくて、一番点数の差が付きやすいと思います。それをふまえると、デザイン・コンセプトを20点にして、快適性と機能性を分けて、それぞれ10点ずつにしようではないでしょうか。

事務局：皆さんがご心配していただいている、点数の付け方が難しい件については、5段階で評価していただく等の工夫をさせていただきます。配点については、デザイン・コンセプトを20点にして、快適性と機能性10点ずつに割り振ってはいかがでしょうか。このあたりが、議論していただいた結果のまとめとなるような気がします。

全ての委員：いいと思います。

委員長：では、そのような形で事務局に作り直りしていただきます。よろしくをお願いします。

《次回 マスターメーカープロポーザル審査会》

令和4年7月19日（火）午後1時30分 市役所1階会議室 I